

2015年に欧州委員会において循環経済（サーキユラーエコノミー）に関する行動計画が発表された。カーボンニュートラルの次は、循環経済と言われている。循環経済はモノを大量生産・大量消費・大量廃棄する従来型のリニアエコノミーと対比し、サーキユラーエコノミーと言われ、リデュース、リユース、リサイクルの3Rとは異なる概念である。サーキユラーエコノミーでは製品ライフサイクルを通じて、モノ

の価値を維持し、経済的に循環し続けることが重要になる。EUでは、電気自動車（EV）用を含む電池について、資源採掘から使用、廃棄・リサイクルに至るプロセスを規定している。電池メカニクスには、再生材含有率

や製品ライフサイクルにおける二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を示すカーボンフットプリントなど情報開示が細かく求められる。ポータブル電池については、欧州委員会から現行の目標回収率45%から25年に65%へ引き上げる提案がなされた。また、電池のみならず衣料品

や製品ライフサイクルにおける二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を示すカーボンフットプリントなど情報開示が細かく求められる。ポータブル電池については、欧州委員会から現行の目標回収率45%から25年に65%へ引き上げる提案がなされた。また、電池のみならず衣料品

## CO<sub>2</sub>から循環経済へ

### ものづくり×脱炭素(4)

電子機器、包装、プラスチック、繊維、建設など

規制対象品目が広がっている。

では、循環経済には何が必要か。まず、回収者、リサイクラー、リペア事業者

松田 理恵（まつだ りえ）  
コンサルティング事業本部サステナビリティー戦略部シニアマネージャー



技術を導入し、販売後も顧客接点を積極的に増やすことで、摩耗の激しい部品の状況を把握し、これを製品設計に活かして、易解体性を向上させ、リペア部品を提供することで、製品の長寿命化を実現するといったことが挙げられる。

あるいは、所有ではなく

チェックについても、素材レベルでトレースし、二次原料として利用できるよう設計変更や事業者連携が求められる。

22年はコーポレートガバナンスコード改訂により、プライム上場企業が企業単位のCO<sub>2</sub>排出量の把握を進め、自社のカーボンニュートラルの実現に向けた戦略策定や指標設定がなされた。また、持続可能な開発のための経済人会議（WB CSD）による、企業自らの循環性を測る指標を用いたフレームワークの公開が始まり、カーボンニュートラルの次は循環経済に関する戦略の策定や指標設定がますます重要になる。

電子機器、包装、プラスチック、繊維、建設など

などパートナー連携が求められる。また、主要原材料の資源循環と脱炭素の管理指標をひもつけ、部門やサプライヤーと協力して指標を改善する活動が重要である。また、リサイクルが難しいとされる消費後のプラス

また、リサイクルが難しいとされる消費後のプラス

（毎週木曜日に掲載）

